

## 「国家戦略特区における保険外併用療養の特例」の対象医療機関の選定について

- 「国家戦略特区における保険外併用療養の特例」の対象医療機関の選定について、3月10日に開催された先進医療会議において検討を行った。
- 医療機関から提出された申請書を基に全構成員が事前評価を実施した上で、先進医療会議に出席した愛知県及び名古屋市より、国家戦略特区における戦略性について意見を聴取し、判定に係る議論を進めた。以下の1医療機関からの申請に対し、「適」と判定した。

※なお、判定に当たっては、生物統計家について「4月に雇用見込み」とされていたため、生物統計家の確保の確実性、及び医療機関内における連携体制に関する資料の提出を追加で求め、会議後に確認を行った上で判定を行った。

公立大学法人 名古屋市立大学附属病院 評点：23.8点  
(項目1：7.0点、項目2：10.0点、項目3：6.8点)

- なお、愛知県及び名古屋市からの意見聴取において、先進医療会議構成員から以下のような発言があった。
  - 安全管理に関する委員会への欠席者が多く見受けられる時期がある。日程調整を含めて検討したい、との発言があったが、改善策を検討するとともに、その方策によって実際に改善する状況を示されたい。
  - 医療事故防止等検討委員会は開催されているが、重大な医療事故あるいは合併症死亡の発生も見られることから、例えば、インシデント・アクシデントレポートにおける、医師の提出率を指標にするなど、医療事故防止への取組を更に進め、その取組による改善状況を示されたい。
  - 院内における医療事故・程度分類(グレード)については、医政発第0921001号「医療法施行規則の一部を改正する省令の一部の施行について」(平成16年9月21日付け医政局長通知)別紙 参考1にある考え方をを用いることが多く、当該考え方をを用いることが望ましい。
  - 生物統計家について、今後、他職種 of 専門家と連携し医療機関内でその機能を発揮できているか、先進医療の実施計画の作成状況等を踏まえつつ、注視したい。
- これらの愛知県及び名古屋市からの意見聴取の際の内容について、当該医療機関に伝達し、今後中長期的な観点からの取組の結果を聴取していくこととしている。

以上